
美しが丘どろんこ保育園

令和4（2022）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称：	美しが丘どろんこ保育園	種別：	認可保育園	
代表者氏名：	園長 佐藤 慶太	定員（利用人数）：	60（53）名	
所在地：	225-0002 神奈川県横浜市青葉区美しが丘1-23-6			
TEL：	045-511-7240	ホームページ：	https://www.doronko.jp/	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日	2015年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人どろんこ会			
職員数	常勤職員：	14名	非常勤職員：	7名
専門職員	保育士	14名	栄養士	1名
	看護師	0名	調理員	2名
	用務員	1名	事務員	1名
施設・設備の概要	居室数	保育室3室、調理室、事務室、園庭	設備等	エレベーター、駐輪場

③理念・基本方針

【子育て理念】
 にんげん力。育てます。
 「にんげん力」を身につけるために必要な遊び・野外体験を提案実践し“自分で考え、行動する思考”を育みます。

【子育て目標】

- 1.センス・オブ・ワンダー
 子どもが“自然の中での体験”を通して、ものの性質や身近な事象・生命の尊さ・食材や食の循環に気付くことができるように多くの実体験の機会を提供し、子どもが“したいと思う活動”を安全に行えるように見守り、支援してゆきます。
- 2.人対人コミュニケーション
 園外では「すれ違ったすべての人」と挨拶を交わすことを園の約束としています。銭湯でお風呂の日、商店街ツアー、青空保育など地域交流を実施し、一人でも多くの人と挨拶を交わし、一つでも多くの仕事を目にする機会を用意し、“感じたこと・考えたこと”を言葉で、ジェスチャーで、表情で、描いて、造って、表現できる子どもを育成します。

④施設・事業所の特徴的な取組

美しが丘どろんこ保育園は0～5歳児対象の認可保育園です。どろんこ会グループ共通の保育理念・保育目標の基、子どもたちの興味・関心が広がるように工夫をしながら保育に取り組んでいます。子どもたちは自然の中でのさまざまな体験や地域の人たちとの触れ合いなどを通じて、生命の尊さを感じたり、社会的ルールを身につけたりしています。天気の良い日は近隣の公園に散歩に行き、斜面のぼりなどでどろんこになるまで思いきり遊びます。どんぐりや葉っぱを拾った時は、次の活動に発展していけるように製作物に活用するなど、日々工夫しながら保育活動を行っています。また、系列園まで歩いて行き、系列園で飼育しているやぎのお世話をするなど、生き物ともたくさん触れ合える機会を設けています。地域交流に関しては、3～5歳児は月1回銭湯に行き、地域の人たちとの交流を図っています。また、コロナ禍の現在はオンラインを活用して高齢者施設と交流し、歌やゲームを行うなど工夫しています。食事に関しては、クリスマスにはチキン料理、節分には恵方巻きを提供するなど、季節が感じられる季節感のある食事を提供しています。そのほか、子どもたちが畑で育てたきゅうりやなすなどは調理して提供したり、園庭でとれた柿の皮をむき、干し柿やドライフルーツを作ったりするなど、子どもたちが食べることに興味や関心が持てるよう、工夫をしながら食育活動に取り組んでいます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年7月4日 (契約日) ~ 2023年3月15日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (2017 年度)

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆事業計画の実現に向けて、毎月振り返り、見直しを行う体制が整っています

事業計画は、年度末の策定会議の際に、昨年度の事業計画を施設長と職員が振り返りながら作成しています。そして新年度が始まる前に職員全員で事業計画の読み合わせを行い、理解を深めるとともに職員間で共通認識を図っています。事業計画に掲げている子育て目標を実現するために、「各月の行動規範」を設定し、毎月の園会議で実施状況について振り返り評価し、園全体で実施状況を把握しています。施設長は毎月の実施状況を「運営状況報告書」に記載し、次年度に向けた事業計画や中期計画の見直しに生かしています。このように、実施状況を見直す体制が構築されており、事業計画の実現に向けて、施設長が中心となって園全体で取り組んでいます。

◆子どもの気持ちを尊重し、自発的に活動できる環境を整備しています

子どもたちの意思を尊重した保育を心がけています。1階は3～5歳児、2階は0～2歳児の保育室がありますが、けがの無いように安全面には十分配慮しながら、1階と2階を自由に行き来できる環境を整えています。子どもたちが自分の遊びたい場所を選んで、探究活動が行えるように工夫した環境となっています。異年齢とのかかわりを大切に、0～2歳児は異年齢保育を取り入れ、3～5歳児のクラスにも自由に行き来して活動することで、低年齢の子どもは憧れの気持ちを抱き、高年齢の子どもは思いやりの気持ちが芽生えています。給食も自分の好きな場所で食べられるように、保育室だけでなく、縁側で食べる「縁側給食」も取り入れています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保護者の方が園に相談しやすい環境や園の安全な環境設備に対しての配慮が足りていないという記載もありましたが、保育士が生き生きとしていて園全体が明るいというご意見も見られました。温かい雰囲気のもと、相談しやすい環境作りを園全体で考え、保護者の方や地域の方と関係構築したいと思っています。また、園の強みである自由に行き来できる環境において、「子どもたちがやりたい事を存分に行う」「やってみたい事を発見・選択し挑戦する」など子どもたちの探求心を大切に見守っていきたいです。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：美しが丘どろんこ保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 </div>	a
<コメント> どろんこ会グループの子育て理念は「にんげん力。育てます。」、子育て目標（基本方針）は「センス・オブ・ワンダー」「人対人コミュニケーション」としています。2月、3月に開催される園会議において、園の子育て目標について職員全員で話し合い、「各月の行動規範」を設定し、毎月の園会議において振り返りを行っています。理念、基本方針は、保護者に第1回目の保護者懇談会で、専門用語をできるだけ使わずに、プレゼンテーションソフトでわかりやすく説明しています。園のしおりでは、裸足保育、雑巾がけ、「銭湯でお風呂の日」など、園での活動内容について、写真付きでわかりやすくどろんこ会グループの考えが説明されています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 </div>	a
<コメント> 職員は、社会福祉事業全体の動向を、どろんこ会グループから発信される社内報において確認しています。毎月、施設長は系列園の施設長会議に参加し、どろんこ会グループが分析した社会福祉事業の情報を入手しています。地域の情報は、青葉区内の保育園の園長や行政職員が参加する「たまプラーザ地区ネットワーク会議」に参加し、情報を得ています。また、園庭開放や、近隣の公園で開催している青空保育に参加した地域の人々との情報交換が地域の情報源となっています。運営本部が定期的に保育のコストや園の利用者の推移や利用率などの分析を行い、園と情報共有しています。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 </div>	a
<コメント> どろんこ会グループにおいて、経営環境、組織体制、人材育成等の現状分析に基づき、具体的な経営課題や問題点を明確にしています。どろんこ会グループの理事会では、経営層での課題共有が行われています。また、月1回開催されているどろんこ会グループの施設長会議では、役員、各部課長も参加し、各園の課題共有及び改善につながる話し合いをしています。また、系列園の全職員が参加する全体研修において、理事長より、どろんこ会グループ全体の経営状況や方針について動画なども活用し、全職員に周知しています。「運営本部Mission」という形で方針が示され、利用者に「選ばれる園」となるように、各園の事業計画という形で具体的な取り組みが進められています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 </div>	b
<コメント> 全職員が参加する全体研修において、理事長より、どろんこ会グループの中・長期計画の説明をしています。その計画を受け、施設長が園の3か年計画を作成しています。園の保育目標は、「やりたい気持ちに全力で寄り添い・叶えられる保育」となっており、目ざす姿は、2022年度は「チーム保育の確立」、2023年度は「直接体験ができる保育」、2024年度は「地域とのつながりを強め、愛される保育園を目指す」となっています。今後は、園の3か年計画についても、評価を行いやすいように、数値目標や具体的な成果をより明確にされることを期待します。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 </div>	a
<コメント> 単年度の事業計画は、どろんこ会グループの中・長期計画を踏まえ、施設長が作成し、園の3か年計画と整合性をもった連続性のある計画となっています。単年度の事業計画は、保育内容の充実・質の向上、運営方針、危機管理、実習生・中学生の受け入れ、スタッフ研修など総合的なものとなっています。例えば、保育内容の充実・質の向上については、計画・ねらいに対し、実践予定内容が明記されており、具体的な成果が明確になっています。また、会議、研修、地域交流や小学校との連携なども具体的な数値目標を設定し、後日、実施状況の評価を行いやすいものとなっています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画は、施設長が2月、3月の策定会議で、職員とともに前年度の計画を振り返りながら作成しています。全職員で、新年度開始前に事業計画の読み合わせを行い、内容の理解を深めています。子育て目標実現に向けて「各月の行動規範」を細かく設定し、毎月の園会議において、振り返りを行い評価を行っています。施設長は、事業計画の実施状況を把握し、毎月の運営状況報告書を記載しています。内部監査室による内部監査や利用者アンケートの結果なども参考にしながら、2月、3月の策定会議において、次年度以降の園の3か年計画の見直しを行っています。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 事業計画は、どろんこ会グループのホームページに掲載されており、だれでも見ることができます。入園時に配付されるパンフレットは、保育内容について写真や図表を使いながらわかりやすく説明されています。6月に開催される保護者懇談会では、園の基本方針を説明するとともに、特に保護者の理解を期待する「とも育て」についてプレゼンテーション用ソフトを使い説明しました。また、単年度計画に掲げている「保育内容の充実・質の向上」に向けて、保育中の子どもたちの様子を撮った写真をふんだんに取り入れ、1枚にまとめた「ドキュメンテーション」を掲示し、保護者が理解しやすくなるような工夫をしています。イベントや行事などの保護者の参加は、連絡アプリを使い出席を促しています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		a
<コメント> 保育の質の向上は、PDCAサイクルに基づき実施され、どろんこ会グループが作成した「保育品質マニュアル」にそのやり方が記載されています。毎月行われているどろんこ会グループ主催の「子育ての質を上げる会議」の園職員の参加や、毎月の園会議で職員による「自己採点チェックシート」を使用し、コンピテンシー（職務や役割において優秀な成果を発揮する行動特性）についての目標達成度の確認を行うなどにより、園の保育の質の向上を図っています。また、毎年、利用者アンケートや内部監査室の内部監査を受け、園会議の際に職員間で課題共有をしています。第三者評価に関しては、今回2回目の受審となっています。		
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		a
<コメント> 内部監査室による「内部監査チェック表」を用いた内部監査を年1回以上実施し、課題をリスト化しています。チャットの活用や園会議の場を通し、職員間で課題共有を行い、改善や改善計画を策定しています。また、利用者アンケートを年1回実施し、アンケートに基づく是正課題については、保護者懇談会において回答しています。毎月行われているどろんこ会グループ主催の「子育ての質を上げる会議」では、各園の改善取り組み事例を共有し、各園の改善につなげています。課題の中で簡易的なものはすぐに対処し、その他は、年度末の次年度事業計画の策定会議で検討し、必要に応じ反映します。		

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		b
<コメント> 施設長は、2月、3月の策定会議において、自らの目標などの取り組み方針を説明し、次年度の事業計画に反映させています。新年度開始前に、全職員で事業計画の読み合わせを行い、職員に内容の理解を促しています。施設長の役割は、「保育運営マニュアル」に記載されていますが、会議や研修において職員に役割や責任を表明して周知をしたり、広報誌などで保護者に対しさらに表明をされたりすることを期待します。平常時だけでなく、有事（災害、事故等）において、施設長が不在で連絡が取れない場合には、主任に施設長の有する権限の委任がなされます。権限委任は全職員に周知され、自衛消防編成表などに記載されています。		
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		a
<コメント> 施設長は、遵守すべき法令などを十分理解し、利害関係者（取引事業者、行政関係者など）との適正な関係を保持しています。施設長は、どろんこ会グループの施設長会議にて、遵守すべき法令や園運営について学習する機会を得ています。直近では、職員の休憩時間の確保や、持ち帰り残業の工夫、外部からの盗撮などに配慮した着替えの際のトイレドアの配慮、園外に名前が書いてあるものを持ち出さないなどの工夫をしています。施設長は、「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」の制度改正に伴う変更について、毎年5月の園会議において、全職員と変更箇所を中心に読み合わせを行っています。		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 施設長は、日々の保育の中で、園全体、クラス、職員などの個々の課題を吸い上げ、職員に改善に向けた話や具体的な提案をしながら、職員とともに保育の質の向上につながる取り組みをしています。今年度は、「見守る保育」「チーム保育」をテーマに取り組んでいます。施設長は、トップダウンではなく、主任やフロアリーダーと課題を話し合いながら行っています。例えば、園会議において、職員にアタッチメント（愛着形成）について、「こんな時あなたはどうしますか？」と投げかけ、職員から自発的に意見が出るように促しています。職員には個人の課題に合った研修を紹介し、職員が興味のある研修は、できるだけ参加できるようにシフト組みの工夫をしています。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 施設長は、統合人事管理システムを使用し、勤務時間管理を行い、職員の仕事量の偏りがないように心がけています。また、ふだんから職員とのコミュニケーションを多く持つようにし、悩みや個々が抱える業務量を把握し、業務時間内で行えるよう采配をしています。施設長は、子どもの登園予約管理と職員のシフト管理を照らし合わせ、職員が保育に入らずに作業ができる時間の確保や、残業の削減に努めています。前々月末に職員の有給休暇希望や希望シフトを確認し、シフトを組んでいます。全職員に配付されているスマートフォンの連絡アプリを使用し、日々の保護者との連絡や職員間の業務連絡に活用し、業務の効率化を実現しています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	
<コメント> 福祉人材の計画及び確保は、本部人事採用部が行っています。園は、候補者が採用水準に満たしているかの最終判断を行います。園は、実習生やボランティアを積極的に受け入れ、次世代の福祉人材の確保、育成につなげています。実習生などに対して、本人の意向に沿う対応、ていねいな振り返り、食事会の開催などのきめ細かい対応を行い、また、リクルーター担当の職員も決めています。園外に職員募集や園のブログを伝えるポスターなどを掲示し、地域に向けての採用活動を行っています。また、職員の希望やスキルアップを考慮し、系列園への異動が計画的に行われています。		
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	
<コメント> 求められる人材像は、「保育品質マニュアル」に記載されています。人事基準が定められており、13の資格等級に分かれており、全職員に周知されています。「目標管理シート」により、全職員が個々の目標に対しての自己評価を行い、主任による一次評価、施設長による最終評価が行われています。また、自分が描くキャリアや目標に向けて進めていけるような仕組みになっています。施設長は、定期的に行われる個別面談において、職員のキャリアパスの明確化に努めています。施設長は「期待される人物像」について園内研修を行い、一人ひとりの道しるべとなるようにしました。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	
<コメント> 施設長は、統合人事管理システムを使い、職員の出勤状況、年間有給休暇取得状況を確実に把握し、確認しています。施設長は、日々の職員の心身の状況を確認し、声を掛けたり、職員が話しやすい職員と話せる環境を作ったりしています。施設長と職員の個別面談を定期的に行うとともに、匿名でいつでも相談ができる電話窓口を運営本部の内部監査室に設けています。どろんこ会グループでは、職員がホテルやレストランの割り引きなどが受けられる福利厚生倶楽部に入会しています。施設長は、前々月末に有給休暇の希望や希望シフトを確認し、ワーク・ライフ・バランスに配慮するとともに、風通しが良く、明るい雰囲気職場づくりに取り組んでいます。		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 職員一人ひとりが「目標管理シート」を活用し、個々の目標を設定し、自分が描くキャリアや目標に向けて進めています。シートは、目標、具体的な取り組み、判断指標、達成基準が明記され、事業計画や、個々の「コンピテンシー（職務や役割において優秀な成果を発揮する行動特性）」に連動しています。職員は、毎月園会議で「自己採点チェックシート」を使い、個々のコンピテンシーの目標達成度を確認しています。職員は年2回（中間含む）、施設長と目標設定面談を行い、キャリアや将来像を明確にしています。施設長は、具体的な実践内容になっているかについて確認しながら面談をしています。	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 「保育品質マニュアル」の職員研修の欄に「期待する職員像」が明記されています。毎月の園内研修において、職員に必要とされる保育課題を明確にし、職員一人ひとりが前回立てた具体的な目標の振り返りと、理想の自分への自己成長をとげるための具体目標を設定しています。今年のテーマは、「理想の保育士像を考える」となっています。毎年事業計画において、園内研修計画を策定しており、前年度の保育内容や園運営を振り返り、次年度の計画につなげています。研修を受けるだけでなく、園内研修などで研修講師を経験することで自分の思いを伝える難しさを知り、今後の学びにつなげています。	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 施設長は、統合人事管理システムで、一人ひとりの職員の専門資格の取得状況を確認することができます。新任職員は、オンライン会議アプリを使い、新人研修を受講します。職員は、毎月の園会議で園内研修を行い、自らの実践を振り返り、成果や課題をしっかりと自覚して保育の実践につなげています。非常勤職員も含め、全職員が学べる機会を設けています。食育保健会議、施設長会議、主任会議において、階層別、職種別の研修機会を確保しています。2、3月に実施する「外部研修受講アンケート」に基づき、施設長が職員の希望や個人の課題に合った外部研修情報の提供と受講の推奨を行っています。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 「保育品質マニュアル」に、実習生の受け入れ意義、心得、受け入れ手順が明記されています。実習校の実習プログラムに応じ、見学研修、実践研修の対応を行っています。実習プログラムを確認しながら、本人の意向をできるだけ受け入れるように心がけています。受け入れ指導者は、受け入れ前に「実習生の受け入れ動画」を視聴し、施設長のアドバイスを受けます。実習期間中は、実習指導の先生が来園し、学生の様子を確認します。実習生と職員の食事会を開催し、コミュニケーションをとりやすい環境を整えています。実習終了時には、職員とともに受け入れ指導者が振り返りを行い、充実した実習を実施できたかについても含め確認しています。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a
<コメント> どろんこ会グループのホームページに、どろんこ会グループの理念や基本方針、保育内容、決算情報が公開されています。多くの写真や動画を使い、理念がわかりやすく表現されています。苦情解決体制、料金などが記載されている「入園のしおり」も一般に配布しています。また、園の毎年の事業計画、事業報告、WAM NET（福祉・保健・医療関連情報の総合サイト）に公表されている第三者評価の結果はホームページに公開されています。月1回園が発行する地域子育て情報誌「ちきんえっぐだより」では、地域の人々がだれでも参加できる園開放やイベントの紹介を行っています。「ちきんえっぐだより」を横浜市たまプラザ地域ケアプラザに掲示したところ、園庭開放などの参加者が増加しました。		
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
<コメント> 園の事務、経理、取り引きなどに関するルール、職務分掌、権限・責任は、「保育品質マニュアル」に記載されています。内部監査では、内部監査室の監査員が定期的に来園し、事務や経理などのチェックを行っています。そこで指摘された課題の中で簡易的なものはすぐに園で対処しますが、その他は、年度末の事業計画を作成する策定会議で検討し、改善に取り組みます。どろんこ会グループの事業、財務に関しては、内部監査室による監査と、外部の会計監査人による監査が行っています。提供サービスの品質維持・向上の取り組みについては、第三者であるISO9001の認証機関による定期的な審査を受けています。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育品質マニュアル」に地域交流、世代間交流、地域拠点活動などの基本的な考え方が記載されています。園の玄関に青葉区などの地域の子育て支援情報などを設置し、保護者がいつでも手に取れるようにしています。保護者主催の「どろんこまつり」では、地域へのチラシ配布を職員が支援しています。毎月近隣公園で開催する「青空保育」で、地域の人々や子どもとの交流を図っています。保護者には、子どもの遊び場として広い公園情報の提供や、地域の身近な交流や相談の場である「横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ」の紹介などを行っています。</p>		
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>ボランティアなどの受け入れは、「保育品質マニュアル」に記載されています。積極的に行う姿勢と意義、手順、心得などが明記されており、全職員で共有しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中高生のボランティアの受け入れはありませんが、中高生の「命の大切さ」や「子ども、家庭の理解」を推進するため、事業計画書には受け入れる計画を記載しています。ボランティアの手引きを用意し、ボランティアの最後に行う振り返りの時間を十分設け、施設長がボランティアにさまざまな年代とのかかわりの重要性について説明します。また、昨年度は、大学生のインターンシップを1名受け入れました。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>園で連携している青葉区担当課、警察署、消防署、地域療育センターあおばなどの関係機関の連絡先をリスト化しており、園会議で職員間の情報共有がなされています。施設長は、地域の保育園の園長や青葉区担当課が参加する「たまプラーザ地区ネットワーク会議」に参加し、地域の情報交換や連携を図っています。虐待などの権利侵害が疑われる子どもがいる場合には、対応フローに則り、横浜市北部児童相談所などの関係機関と連携して対応します。子どもの発達支援に関しては、地域療育センターあおばと定期的な訪問や必要に応じた連絡を取り合い、関係を深めています。また、消防署と連携して防災訓練を行い、消防署への連絡や伝達訓練を行っています。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は、「たまプラーザ地区ネットワーク会議」や「たまプラーザ地区園長会」に参加し、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めています。近隣公園で開催している青空保育や園庭開放に参加した地域住民との会話を通じて、地域のニーズや生活課題などを把握しています。月曜日から土曜日まで地域住民の子育て相談に応じる体制を整えています。「横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ」に園の「地域子育て支援センターだより」を掲示したところ、ケアプラザ利用者が園の園庭開放や公園で開催する青空保育に参加するケースが多数見受けられました。</p>		
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>どろんこ会グループは、地域に向けての子育て支援事業に力を入れており、毎月、その内容が記載された「ちきんえっぐだより」を発行し、地域に発信しています。園の門前に、不要となった衣料の交換ができる「勝手籠」を設置し、月1回、近隣公園で地域の人も参加できる青空保育を開催しています。週1回の商店街ツアーや、月1回訪問している3～5歳児の銭湯の利用は、地域コミュニティの活性化につながっています。また、毎日の散歩先の公園でのゴミ拾いは、まちの美化の貢献につながっています。被災時は園を避難所として開放し、食事などの備蓄品は定員以上常備していますが、今後はこれらの取り組みに対して園内の周知をさらに図るとよいでしょう。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>どろんこ会グループは、入園のしおりに「私たちの子育て」として、「いうことをきく子を育てるのでも、指示を待つ子を育てるのでもありません」「共に遊び、共に労働し、頼りあい、ぶつかり合い、手を差しのべあう。年齢の違う子同士、障がいの有無に関係なく、どの子ども、やってみたいこと・思い通りにならないこと、すべて実際に経験します」と明示しています。「保育品質マニュアル」には、子ども・保護者の人権のためのガイドラインが記載されており、年2回チェックリストを用いて、園内で自己評価を行っています。色や服装についての性差への対応、異文化交流として保護者による母国の紹介、子どもが保育室にいたくない場合には縁側や事務所へ誘導するなど、保育の中で実践しています。</p>	
【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育品質マニュアル」に子どもや保護者に対するプライバシー保護についての記載があり、年2回チェックリストを用いて振り返りを行っています。乳児トイレやおむつ替えスペースでは、パーティションを使用し、プールの時は、よしずで目隠しをします。着替える際は、ほかの子どもがいない場所で着替えても良いとするなど、プライバシーに配慮した取り組みを行っています。また、一人になりたい子どもには、部屋の仕切りの配置を工夫し、環境を整えています。保護者には、プライバシー保護の取り組みについて、連絡帳で伝えたり、お迎え時に口頭で説明をしたりして周知しています。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>園の入園のしおりに、運営理念や子育て理念、子育て目標、私たちが育てる6つの力などが記載され、子育て内容は子どもの活動状況の写真を用いてわかりやすく記載されています。また、ホームページには、園での生活や保育の様子がわかりやすいよう写真を多く掲載しています。園の利用に関する問い合わせには、施設長と主任だけでなく全職員が対応し、利用希望者の都合に合わせて園見学を受け入れていることなどを伝えています。見学案内は、施設長、主任、ミドルリーダーが対応し、ていねいなかかわりを心がけています。入園のしおりは、年に1回どろんこ会グループで見直しを行っています。</p>	
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時の説明会では、「重要事項説明書」や、園の保育の方向性や大切にしていることなどをわかりやすく記載した「入園のしおり」に沿って施設長が説明しています。園生活に必要な内容や感染症対策などについてていねいに説明を行い、保護者に同意の署名をもらっています。個別面談は、「入園前児童面談票」に沿って、保護者から基本的な生活習慣やアレルギーなどを確認し、子どもからも話を聞くようにしています。また、「入園のしおり」には、慣れ保育は必須としていないことを記載し、保護者の希望がある場合は就業状況に応じて無理のないよう進めています。</p>	
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>転園の申し出があった場合は、所定の手続き方法について説明を行い、保護者から申し出があった場合は、必要に応じて転園先や青葉区子ども家庭支援課に申し送りを行う体制が整備されています。卒園児や保護者には卒園後も相談に応じることを伝え、実際に相談にきた場合には、施設長や主任、卒園児の担任保育士が担当者になり、対応をしています。また、常に園庭開放していることも「ちきんえっぐだより」を通じて日ごろから周知に努めていますが、園の利用が終了する際には、いつでも遊びに来れることを改めて伝えています。しかし、卒園後の相談方法や担当窓口について記載されている文書は作成していません。今後は手紙などを作成し、配付されるとよいでしょう。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園の事業計画書の基本方針は、「やりたい気持ちに全力で寄り添い・叶えられる保育」となっています。事業計画は、年度末に全職員で共有し、次年度の指導計画に反映し、日々の保育の中で実践されています。年1回スマートフォンアプリで「利用者アンケート」を実施し、どろんこ会グループの担当者が集計、課題抽出を行い、園内で職員周知と話し合いを行っています。保護者懇談会は、園からの報告が中心となる全体会とクラスごとに行う保護者主催のクラス懇談会の二部構成となっており、クラス懇談会はクラス担任が出席し、利用者満足を把握できるように心がけています。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<コメント> 園の苦情解決責任者は施設長、苦情受付担当者は職員から2名置き、それぞれ設置しています。また、どろんこ会グループで苦情対応の第三者委員を4名置き、委員の連絡先を園内掲示や入園のしおりに明記しています。苦情の受付は、どろんこ会グループの「ご意見ご提案デスク」、利用者アンケートなど7通りの方法を用意しています。苦情内容の保管や保護者などへのフィードバック、その後の保育サービスへの反映を行い、必要に応じ、連絡アプリを用いて、苦情内容、解決策などを全保護者に公表しています。苦情解決の仕組みは保護者に知らせていますが、今後は周知の仕方を検討されるとさらによいでしょう。よりいっそう、保護者への周知の工夫を期待します。	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 保護者からの相談や意見は、職員との登園・降園時における日常的な対話や連絡アプリでのやりとりから受けています。それ以外に、施設長による相談対応、メールや電話によるどろんこ会グループの「ご意見ご提案デスク」での対応、玄関の意見箱の利用などがあります。毎年「利用者アンケート」を実施し、自由意見を述べられる機会を設けています。入園時に複数の相談や意見が述べられる方法があることを保護者へ説明するとともに、ホームページや入園のしおりへの掲載、玄関脇の掲示を行っています。落ち着いた場所で相談を受けたい場合には、2階の遊戯室での対応を提案しています。	
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント> 施設長は、「走らない、早口にならない、笑顔を絶やさない」ことを職員全員が心がけ、保護者が気軽に職員に相談できる環境づくりを目指しています。利用者アンケートなどで「忙しそうで相談しにくい」という意見もあったことから、現在は改善に向けて取り組んでおり、施設長は課題として認識しています。今後も引き続き、取り組みを継続することが望まれます。保護者からの相談や意見については、原則即日に対応するようにし、対応に時間がかかる場合は、その旨を保護者に伝えています。登園・降園時の対話、連絡アプリでのやりとりで得られた保護者からの要望や意見は、運営本部と共有し、改善策を立て、保育の質向上に努めています。また、必要に応じ、毎年行う各種対応マニュアルの見直しに反映しています。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> リスクマネジメントの責任者は施設長であり、園内に事故防止委員会を設置し、月1回、ヒヤリハットの検証、安全対策、インシデントの共有を行っています。事故や災害が発生した時の対応手順は、フローチャートになっており、事務室の電話の横に掲示されています。ハザードマップ(危険箇所確認図)を作成し、園施設内の気をつけなければならない箇所、公園までの道路・公園内の危険箇所を写真と文章でわかりやすくまとめ、4か月に1回見直しを行っています。3月のキックオフミーティングにて、新配属された職員も含め、事故発生時の対応や重大事故があった場合のマニュアルの確認をしています。	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症の予防や発生時等の対応は、「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」に記載されており、キックオフミーティングなどでロールプレイによる手順の確認を行い、職員に周知徹底を図っています。園の看護師が年4回開催する感染症対策、衛生管理、保健業務の実践を共有するための、どろんこ会グループの保健会議に参加しています。感染症が発生した場合には、マニュアルの手順に添い、感染拡大しないように細心の注意を払い対応しています。保護者への情報提供は、連絡アプリで速やかに一斉配信し、家庭と連携して拡大防止に努めています。	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 「保育運営マニュアル」の危機管理の項目に災害時の園における対応が記載されています。災害時の対応策、体制については、消防署に提出している消防計画にまとめ、全職員が周知しています。当施設は自然災害に強い場所に立地していますが、年間避難訓練計画を立て、毎月、地震や火災などさまざまな災害を想定し、避難訓練をしています。消防計画と消防体制表は掲示され、定期的に消防署への通報訓練を行っています。災害時の子どもの安否の確認は、連絡用アプリを使用し、年2回保護者向けのテスト配信を行っています。減災の考えから、子どもに対し、自分の身を守るよう指導を行っています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 保育についての標準的な実施方法は、どろんこ会グループで作成した「保育品質マニュアル」「保育運営マニュアル」に記載され、全職員が、年2回チェックリストで確認しています。園の事業計画書の基本方針は、「やりたい気持ちに全力で寄り添い・叶えられる保育」となっており、子どもの主体性を大事にし、個別性に着目した対応を旨としています。月1回の園会議では、基本方針を細分化した「各月の行動規範」の振り返りを行うとともに、職員一人ひとりが「自己採点チェックシート」を使い、保育に関するコンピテンシー（職務や役割において優秀な成果を発揮する行動特性）についての目標設定と達成の自己評価を行っています。	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 毎月のどろんこ会グループの施設長会議において、各園の日々の運営の報告が行われています。その積み重ねを背景に、年1回各園の施設長が中心となって、どろんこ会グループの「保育品質マニュアル」の見直しを行っています。施設長は、園の業務の中で気になることや不具合、園会議で議論したことなどを基に、園からの提案として、標準的な実施方法の見直し箇所を整理します。利用者アンケートや保護者の意見や提案は、園とどろんこ会グループが共有し、マニュアル改定の検討材料にします。マニュアルの見直し事項は、年度末の園会議で全職員で確認し、指導計画の内容に反映しています。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント> 入園時には、保護者との面談で聞き取りをした情報を「入園前児童面談票」に記載し、子ども一人ひとりの様子や家庭の状況を把握しています。入園後は個別に「経過記録」に記載して、子どもの育ちや個々の課題を職員間で共有しています。全体的な計画に基づき、子どもの状況を踏まえながら、各年齢の保育の指導計画を作成しています。0~2歳児クラスは、個別のねらいを設定して月間指導計画を作成し、実践された保育内容や子どもの様子、振り返りを記載して、次月の計画作成につなげています。配慮が必要な子どもには、必要に応じて、あおば地域療育センターと連携し、ケース会議を行って個別の対応を協議しています。	
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 指導計画の作成及び見直しを行う時期や手順は、年間指導計画、月間指導計画、週案でそれぞれ設定されており、保護者の意向を反映させながら、計画作成を実施しています。職員は、保育を実践する中で、子どもの反応や様子を常に意識して保育にあたり、子どもが求めていることを指導計画に反映できるようにしています。子どもの姿から計画の変更をした際には、変更した内容をアプリを活用して全職員が確認できるように努めています。指導計画の評価は、担当職員間での話し合いを基に、保育士の振り返りや課題を抽出して記載しており、主任や施設長が確認し、必要に応じてアドバイスを行うなどして、次の計画作成に生かしています。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 子ども一人ひとりの発達状況や生活状況などを、園で統一した書式の「入園前児童面談票」に記載して、職員間で共有しています。日々の活動内容や子どもの様子は、「個別メモ」「保育日誌」に記録して、子どもの姿、保育士の援助等、週のねらいに対して、週の省察を行い、計画に対する保育が実践されているか確認を行っています。子どもに関する書類の記録内容や記述方法について差異が生じないように、園会議で保育日誌の記入方法の研修を実施し、施設長や主任が指導を行っています。アプリを活用して、個々の子どもの状況を報告して共有し、職員全体で子どもの育ちを見守る体制作りにも努めています。	
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 園の就業規則や全職員に配付している「保育品質マニュアル」に、個人情報の取り扱いや職員の退職後も含めて守秘義務を課すことが記載されています。また、入職時に誓約書を交わすとともに、全職員に周知しています。個人情報に記載された書類の管理責任者は施設長が務めており、個人情報にかかわる記録類は、事務室の鍵のかかるキャビネットで保管し、施錠管理しています。情報セキュリティチェックを年2回実施して、記録の管理等に努めています。子どもの公園までの散歩時に、名札の名前が見えることが気になる場合は、名札を裏返しています。保護者には、重要事項説明書で氏名と写真の掲載に関する個人情報の具体的な取り扱いについて説明をして、理解を得たうえで同意書を提出してもらっています。	

第三者評価結果

事業所名：美しが丘どろんこ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p style="margin: 0;">A-1-(1)-①</p> <p style="margin: 0;">【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p style="margin: 0;">＜コメント＞</p> <p style="margin: 0;">「全体的な計画」は、どろんこ会グループの保育理念「にんげん力。育てます。」、保育方針「センス・オブ・ワンダー」「人対人コミュニケーション」に基づき、年齢ごとに養護と教育に区分して作成しています。園の保育目標として、「やりたい気持ちに全力で寄り添い・叶えられる保育」を掲げ、「どろんこ会が育てる6つの力」を図を活用してわかりやすく記載しています。地域とのかかわりとしては、世代間交流や地域行事へ参加することを通して、さまざまな地域の人たちとの触れ合いや交流を挙げています。「全体的な計画」は、「6つの力」を園としてどのようにしていくか施設長と主任で話し合い、策定会議で全職員の意見を取り入れながら見直しをしています。園目標を基に、4月から3月までの子どもの姿を検討して月の目標を立てるとともに、指導計画は「全体的な計画」に沿って作成しています。</p>	a
<p style="margin: 0;">A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p style="margin: 0;">A-1-(2)-①</p> <p style="margin: 0;">【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p style="margin: 0;">＜コメント＞</p> <p style="margin: 0;">保育室は窓が大きく採光が良くて明るい造りとなっており、園の内外とも清潔に保たれています。施設内に温度計と湿度計が設置されており、窓を開けて空気を入れたり、加湿器をつけたりするなど快適な環境に努めています。子どもの布団は、年に4回業者による布団乾燥を実施しており、シーツは週1回保護者に洗濯をしてもらっています。おもちゃは、消毒を行いチェック表に記入し、清潔で安全に使用できるよう心がけています。また、保育士が園庭やテラスに危険なものがないか毎朝点検を行い、危険がないように配慮しています。園庭や保育室のハザードマップを作成し、危険が予測される個所を確認しながら、子どもが安心して過ごせるように家具の配置を検討しています。0～2歳児の保育室や3～5歳児の保育室には、マットや棚などを活用して絵本コーナーなどがあり、落ち着ける場所になっています。トイレは毎日保育士が掃除と消毒を行い、チェック表に記入しています。清潔に使用できるよう努め、快適な環境が確保されています。</p>	a
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-②</p> <p style="margin: 0;">【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p style="margin: 0;">＜コメント＞</p> <p style="margin: 0;">子どもの発達過程と家庭環境は、入園時に個人面談を行い把握しています。その後は、日ごろの会話や面談、連絡帳のやり取りから情報を得て、子ども一人ひとりの個人差を尊重した保育を行っています。保育士は、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、子どもの話を聞くように心がけています。自分を表現することが十分ではない子どもには、保育士がそばに寄り添ったり、安心できる環境を意識し、子どもの気持ちをくみ取って代弁したり、子どもが自分の気持ちを伝えやすいように言葉をかけたりしています。保育士の言葉遣いは、「児童・保護者の人権に関するチェックリスト」を活用し、「せかす言葉や制止する言葉は不必要に使わない」「待って、あとでなどと言わずになるべくその場で対応している」などの自己チェックを行い、子どもにわかりやすい言葉で穏やかに話すよう心がけています。また、職員間で子どもへの声かけや言葉遣いに関して気になることがある時には、主任やミドルリーダーで注意をしています。</p>	a
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-③</p> <p style="margin: 0;">【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> <p style="margin: 0;">＜コメント＞</p> <p style="margin: 0;">生活に必要な基本的な生活習慣の習得については、一人ひとりの子どもに十分にかかわりながら、「やってみよう」と思えるような環境を整え、自分でやろうとする気持ちを大切にしています。また、「やりたくない」という気持ちも受け止めるように配慮しています。3～5歳児が使用する水道の前には、手洗いの手順をイラストで掲示して、子どもが進んで手洗いができるように工夫をしています。1歳児は1月から歯磨きを行っており、1、2歳児までは保育士が仕上げ磨きを実施しています。トイレは保育士から時間で促すのではなく、個々のタイミングで行くようにしています。トイレトレーニングは、保護者の意向を確認し、園での子どもの様子を保護者に報告しながら家庭と連携して進めています。午睡については、保護者から希望を聞き、発達状態や園・家庭での状況を説明し、さまざまな状況に対応できるよう配慮しています。</p>	a
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-④</p> <p style="margin: 0;">【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p style="margin: 0;">＜コメント＞</p> <p style="margin: 0;">保育室内は棚を活用してコーナーをつくり、おもちゃは種類ごとに箱に入れ、取り出しやすいように低い棚に収納して、子どもが遊びたいおもちゃを選んで遊んでいます。0～2歳児は、音の出るおもちゃや指先を使うおもちゃ、おままごとなど、3～5歳児にはパズルやブロックなど年齢に合わせたものを用意しています。散歩の時には、近隣の人とあいさつを交わしたり、歩道の歩き方や横断歩道の渡り方、道路の端を歩くなどの交通ルールが身につくよう取り組んでいます。天気の良い日は散歩に行くようにして、公園での自然を活用した斜面のぼりをしたり、どんぐりや葉っぱを拾い、園に持ち帰って製作に活用したりしています。玄関では散歩で子どもが見つけたかまきりの卵や蝶のさなぎの観察をしています。3～5歳児は月に1回「銭湯でお風呂の日」を設け、地域の人たちと触れ合いながら、公共の場でのルールが身につくようにしています。近隣の高齢者施設にはコロナ禍のため訪問はできませんが、オンラインを活用して、歌やゲームなどを行い、交流する機会を設けています。</p>	a

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>0歳児の保育では、「保育者との親密な関わりを通して人との信頼関係芽生える」を目標とし、保育士が子どもの表情や子どもの声を受け止め、優しく話しかけながら、一人ひとりの子どもとかかわっています。子ども一人ひとりのリズムを大切に、子どもの生活状況に合わせて、個々の睡眠にも対応しています。授乳が必要な子どもには、授乳時は保育士が抱いて、顔を見ながら個々のペースに合わせて飲んでもらえるように心がけています。また、子どもの表情や態度から、子どもの意思をくみ取れるように心がけています。子どもの発達に合わせて、絵本やぬいぐるみ、押し車、ままごとなどを用意し、好きなもので自由に遊べる環境を整えています。子どもが十分に体を動かして遊べるように、鉄棒やマットも置いています。日々の子どもの様子は、連絡帳や朝夕の送迎時に保護者に伝え、保護者が安心感を得られるように支援しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>1、2歳児の保育にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを認め、子どもの意思を尊重した対応を心がけています。1階と2階を自由に行き来できる環境を整え、探索活動が十分に行えるよう、保育士は子どもたちといっしょに遊ぶ中でけがをすることがないように配慮しています。晴れている日には散歩に出かけ、公園の自然を活用して体を動かして遊んでいます。おもちゃの取り合い時はかみつきを防ぎながら、できるだけ子ども同士で解決できるよう見守り、できない時には保育士が互いの気持ちを代弁しています。子どものかかわりとして、0~2歳児は異年齢保育を行っており、また、幼児クラスにも自由に行って、いっしょに活動ができる体制を構築して、異年齢の子どもとかかわりを持っています。保護者には、登降園時に子どもの様子について話をするとともに、毎日連絡帳を通して、食事、睡眠、排泄や子どもの体調などについて情報交換をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>3歳児の保育に関しては、「自分でやりたい」という気持ちを大事にして、やり遂げる喜びや自信が持てるような保育を行っています。4歳児の保育に関しては、異年齢で過ごすことで年下の子どもに思いやりの気持ちを持ったり、教えてあげる姿を認めたりして、保育士は子どもとともに考えていく保育を行っています。5歳児の保育に関しては、仲間意識が芽生え、個々を尊重し、自信が持てるように心がけています。保育士は一人ひとりの子どもの声を聞き、子どもたちが感じたこと、考えたことを自由に表現していけるように、また、行事などを通してやり遂げた達成感を共有できるよう配慮しています。今年度は3年ぶりに全園児が参加して運動会を行い、子どもたちは最後まであきらめずにやり遂げることを学ぶ機会になりました。例年、5歳児は近隣の小学校を訪問して、1年生から学校紹介をしてもらったり、交流会をしたりしています。現在はコロナ過により学校訪問ができないため、1年生が作成した学校紹介のビデオレターをもらい、小学校への期待が持てるよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>玄関や保育室はバリアフリーとなっており、エレベーターを設置しています。階段には手すりがあり、階段前には点字ブロックも整備し、障がいのある子どもにも応じた環境になるよう配慮しています。障がいのある子どもの受け入れでは、保護者から家庭での状況や要望を聞き取り、個別計画に反映しています。子どもの発達や特徴を捉え、子どもにとって必要な支援をするためにクラスで話し合うとともに、「地域療育センターあおば」から必要な助言を得られるよう連携体制を整えています。子どもの受け入れにあたっては、障がいの有無にかかわらず、自分の遊びたい場所や周りの友だちを自由に選択できる環境を整え、自然にかかわりが持てることを大切に、集団の中で育ち合う喜びや刺激を生かすようにしています。障がいのある子どもの保育については、ホームページや入園のしおりに「インクルーシブ保育(障がいの有無で分ける保育ではない)」を謳っています。担任保育士が障がいに関する外部研修に参加し、園会議で伝達研修を実施し、資質向上に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>長時間の保育については、晴れた日は基本的には暗くなるまで園庭で遊び、その後は1階の保育室を使用し、0~5歳児で合同保育を行っています。各コーナーにある好きなおもちゃで楽しく遊んで過ごすことができるような環境をつくっています。また、保育時間の長い子どもが疲れてくつろぎたいときは、大きなクッションや布団をして、家庭的でゆったり過ごすことができるように工夫しています。年齢の異なる子どもたちがかわる中で、4、5歳児が小さい子どものお世話をする姿も貴重な経験と考えています。19時30分以降まで保育サービスを利用する子どもには夕食を提供しますが、夕食の提供については保護者の意向を確認しています。保護者とは連絡帳のほかに、朝の受け入れ時には保護者から子どもの様子を聞き、伝達ボードに記入し、保育士が個々の体調や様子を把握しています。お迎え時には保護者への連絡事項なども記載し、担任と引き継いだ職員が保護者との連携を十分とれるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画の中に、「小学校との連携(接続)」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について記載しています。また、5歳児の年間計画に「就学先の小学校だけでなく近隣の小学校や関連施設などを訪問して交流を持つ」と記載し、それに基づき保育を行っています。例年は5歳児が近隣の小学校を訪問して、教室の案内や学校の紹介などをしてもらうなど交流の機会を持っています。現在はコロナ禍のため、近隣の小学校2校の1年生からのビデオレターを見て、小学校への期待と安心感が得られるように取り組んでいます。5歳児の保護者には、11月の懇談会で、「就学にあたって」の資料を配付して説明を行い、家庭でも取り組んでもらえるように配慮しています。小学校の先生から子どもの様子に関する電話での問い合わせには、子どもや保護者の情報を伝え、連携を図っています。保育所児童保育要録は、担任が作成し、主任、施設長の確認を得て小学校へ郵送しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育運営マニュアル」と「保育品質マニュアル」に健康管理の考え方が明記されています。また、「保健計画」を立て、それに基づいて子どもの健康管理を行っています。子どもが発熱やけがをした際には、施設長や主任に報告し、保健日誌や事故記録簿に子どもの状況を記録して、保護者に説明をしています。また、職員間では、アプリを活用し、けがの情報を共有する仕組みができています。朝の健康観察で子どもの健康状態を確認するとともに、保護者にはけがなどを確認し、降園時には園での様子を伝えています。子どもの既往症や健康状態などは、「入所前児童面談票」に記録し、職員間で情報共有を図っています。毎月「保健だより」で子どもの健康に関する情報を保護者に伝えています。また、乳幼児突然死症候群に関する情報は、入園説明会の時に保護者に説明をし、園では予防のために、0、1歳児は5分おきにプレチェックを実施し、アプリ内の「生存確認」に記録をしています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>全園児とも、園医による内科健診を年2回、歯科健診を年2回実施しています。また、3歳児は視聴覚健診を年1回、3～5歳児は尿検査を年1回実施しています。健診の結果は「健康診断表」に記載するとともに、保護者には結果表に記入をして伝えています。結果について気になることがある場合には、全職員に周知しています。内科健診の時には、あらかじめ保護者から子どもの発育などを聞き取っています。気になることや聞いてほしいことなどの要望があったときは、医師より助言を受けた内容を伝達ノートに記入をして、保護者に伝えています。食後の歯磨きは1歳児の1月から行っており、1、2歳児までは保育士が仕上げの歯磨きを行い、口腔内の衛生に配慮しています。年2回の歯科健診時には、歯の模型を使って歯科医が磨き方や汚れやすい場所や歯の模型を触るなど、歯磨き指導を実施しています。また、全クラスで毎月身体測定を実施し、身体測定の結果はアプリに記入し、保護者はいつでも確認できるようにしています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギーのある子どもの対応については、「保育品質マニュアル」や「運営マニュアル」の中に「食物アレルギー時対応マニュアル」を記載しています。アレルギーの子どもに給食提供開始前に行うことや、調理師、保育士等がそれぞれの場面に応じて細かく対応方法が決められており、いつでも適正に対応できる体制ができています。入園時に、アレルギーについて一人ひとり確認をして、アレルギーのある場合は施設長、担任、栄養士が面談をしています。「生活管理指導表」と「除去食申請書」を提出してもらい、除去食を提供しています。毎月献立表で除去食をチェックし、保護者に確認してもらい提供をしています。除去食は専用の食器とトレイを使用し、各器をラップで覆い、ラップには子どもの名前と除去内容を明記し、トレイには子どもの顔写真を貼り、おかわり分はタッパーに入れて区別し、間違えないように工夫をしています。配膳時には、調理師、保育士、配膳担当で3回チェックし、食物アレルギー除去食確認表にそのつど確認印を押しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食に関する豊かな経験ができるよう、全体的な計画の中に食育の項目を設けるとともに、「6か月未満」「1歳3か月から6か月」「2歳未満～1歳3か月」「2歳児」「3歳児」「4～5歳児」「就学前」に区分した「食育年間計画」を作成し、食育活動に取り組んでいます。食器は陶器を使用し、食器の扱いを通して落としたり割れることを伝え、物を大切に扱う気持ちをはぐくんでいます。3～5歳児は、バイキング形式で配膳を自ら行って、自分の食べられる量を見極められるよう援助しています。子どもの苦手なものが提供された時に盛り付けをしない子どもには、少しだけよそい、食べることが負担にならないように配慮し、全部食べた満足感が得られるように対応しています。保護者にも園の食事に関心を持ってもらえるように、当日の給食とおやつの写真を連絡アプリに掲載しています。また、「給食だより」を毎月発行して、食育に関する取り組みなどを発信し、保護者に食と健康などの情報提供をしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>献立は2週間サイクルで立てています。離乳食は咀嚼や嚥下の状況を把握したうえで保護者と連携して進め、子どもが食べやすいように食材の切り方や固さを変えるなどの配慮をしています。残食状況を栄養士が確認し、より食べやすいよう調理方法などを変えて提供しています。また、もっと食べられるように、残食量を子どもたちに「見える化」することを検討しています。また、子どもが楽しく食事ができるよう、七夕にはおやつに七夕そうめん、クリスマスにはチキン料理、節分には恵方巻きを提供するなど、行事に合わせて工夫しています。子どもが畑で育てたきゅうりやなすなどは調理して食べたり、トマトでトマトソースを作りピザを作って食べたり、食材に触れる機会を持つように工夫しています。そのほか、園庭でとれた柿の皮をむいて、干し柿やドライフルーツを作るなどしています。栄養士や調理師は、毎日子どもの食べている様子を見に行き、子どもたちと話す機会を持ち調理に生かしています。衛生管理は、衛生管理マニュアルに沿って適切に取り組んでいます。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
0~2歳児までは毎日連絡帳を使用して、家庭と園での子どもの様子を記入して、保護者との情報共有を図るとともに、保護者と園とのコミュニケーションツールとなるよう努めています。3歳児以上は、朝やお迎えの時に保護者と子どもの様子や家庭での状況などを話す時間を取るようにし、必要に応じて連絡帳を使用しています。また、けがなどのトラブルがあった場合は、直接説明を行うようになっています。年間行事予定は、4月に連絡アプリで伝え、保護者が参加できる行事などの予定を立てやすいように配慮しています。施設長は年度初めの懇談会で園の取り組み等の説明をしていますが、クラス懇談会の際にも保育目標などの説明を行い、保護者の理解が得られるように努めています。保育参加や個人面談はいつでもできることを伝えています。保育参加では給食の試食も行い、子どもの様子を見てもらう機会としています。個人面談は、希望がある場合はいつでも保護者と面談を行い、面談の内容は面談記録に記載し、職員間で周知しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
挨拶やコミュニケーションを図ることを大切に、降園時に子どもの1日の様子を保護者に伝えています。個人面談は、希望がある場合には随時実施しており、家庭で困っていることや園での様子や対応など、保護者の思いを把握するように心がけ、保護者と連携して対応するよう努めています。保護者には、相談にいつでも応じることを伝えています。相談内容をほかの人に聞かれないように、遊戯室や事務室などで相談を受け、プライバシーに配慮しています。保護者から登降園時に相談されることもあり、相談を受けた職員は主任に報告し、相談内容によっては、施設長や主任が保護者の相談に応じています。また、朝礼で出た相談内容をチャットで共有し、全職員が対応できるようにするとともに、助言を受ける体制が整えられています。保護者から相談を受ける時には、保護者の就労などの事情に合わせて時間を設定して対応しています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
虐待などの兆候を見逃さないよう、朝の受け入れ時に視診を行い、けががあった場合は状況を確認し、写真を撮って職員間で共有をしています。また、おむつ交換や着替えの時に、職員は子どもの様子をよく観察しています。何か気になることがある場合には、複数の担任で確認をし、主任、施設長に報告をして判断を仰ぎ、横浜市北部児童相談所に報告をして園内で情報を共有し、対応について協議しています。また、子どもの様子を観察して記録を取り、西区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所に報告し、必要に応じて連携をして支援する体制が整っています。保護者のフォローをすることを大切に、朝やお迎えの時に声かけを行うよう心がけ、信頼関係を築くよう努めています。保育運営マニュアルや品質マニュアルの中の「虐待対応マニュアル」の項目に、虐待に関する考え方、定義、気づいた時の対応手順、関係機関との連携などを記載しています。3月の策定会議では、施設長がマニュアルを使用して研修を実施し、知識や情報を共有し、統一した対応ができるようにしています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
子どもの保育にあたり、職員間で話し合いを行い、各指導計画の自己評価を実施しています。年間指導計画は、四期ごとに考察を実施します。月間指導計画は、月末に目標の達成や子どもに対して、適切な援助ができたかなど、保育士の振り返りと子どもの評価や自己評価を実施します。週間指導計画には、子どもの姿と保育士の援助を踏まえて省察を記載するとともに、保育日誌には毎日自己評価を行い、記載しています。保育士は毎月行う「コンピテンシー自己評価」のほかに、年度初めに今年度の目標と達成の基準、取り組み内容を記載した統合人事管理システムに記載し、半期ごとに自己評価を実施し、課題の把握に努めています。保育を行う中での気づきが自己評価にもつながっています。職員と施設長との面談は年4回行われ、面談した評価結果を基に、保育所全体の保育実践の自己評価につなげています。評価結果から把握した課題については改善を行い、より良い保育への実践に生かしています。	

福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

結果の特徴

実施期間：2022年 8月 26日 ～ 2022年 9月 9日
実施方法・・・園を通して保護者へ配付
回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送
調査対象世帯数： 45 有効回答数： 34 回収率： 75.6%
<p>保育園に対する総合的な感想は、「満足」が22人（64.7%）、「どちらかといえば満足」が11人（32.4%）で合計33人（97.1%）でした。</p> <p>自由意見には、「どろんこ会の子育て理念、目標はとても良いと思います。日々の保育に感謝の念に堪えません」「保育士や他スタッフのみなさまがいきいきとしていて、園全体がとても楽しく明るい雰囲気、どろんこ保育園で本当によかったです」「先生方全員が、園児や保護者のことをきちんと認識してくれており、その上で、子どもの性格に合わせて、時間の許す限り対応をしてもらえるので、とてもありがたいです」「先生方、経営層がとても一生懸命に保育をしてくださっています」「子どもの気持ちを尊重して過ごさせてくれています」「畑や生き物のお世話を通して、たくさんの学びがあります」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。</p> <p>項目別に見ますと、「問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか」「問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていませんか」で100.0%、「問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか」で97.1%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が読み取れます。</p>

結果の詳細

■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	28	5	1	0	0	34
	82.4%	14.7%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%

■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	30	4	0	0	0	34
	88.2%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	34	0	0	0	0	34
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	31	2	1	0	0	34
	91.2%	5.9%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	30	3	1	0	0	34
	88.2%	8.8%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%

■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	29	5	0	0	0	34
	85.3%	14.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	32	2	0	0	0	34
	94.1%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	30 88.2%	4 11.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	31 91.2%	3 8.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	32 94.1%	2 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	29 85.3%	3 8.8%	2 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	34 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	33 97.1%	0 0.0%	1 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%

■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	25 73.5%	7 20.6%	2 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていますか	31 91.2%	2 5.9%	1 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	20 58.8%	12 35.3%	2 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	31 91.2%	3 8.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	30 88.2%	3 8.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.9%	34 100.0%

■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	29 85.3%	5 14.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	28 82.4%	5 14.7%	1 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	29 85.3%	2 5.9%	3 8.8%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	31 91.2%	2 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.9%	34 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	27	3	3	1	0	34
	79.4%	8.8%	8.8%	2.9%	0.0%	100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	23	7	2	1	1	34
	67.6%	20.6%	5.9%	2.9%	2.9%	100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれますか	20	9	5	0	0	34
	58.8%	26.5%	14.7%	0.0%	0.0%	100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	22	11	0	1	0	34
	64.7%	32.4%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%